

令和7年度 第2回 木更津市自殺対策協議会 議事録

日 時 令和8年3月5日(木) 午前10時00分から午前11時15分まで
場 所 木更津市役所 朝日庁舎 会議室1-3
出席者 会長 小林 圭介
副会長 望月 悦子
委員 遠藤 雅章
委員 鎌田 哲也
委員 岩井 一雅
委員 加藤木 好美
委員 長島 田鶴子
委員 阿津 直人
幹事 山本 奈朋子(福祉部福祉相談課)
幹事 渡邊 克也(福祉部福祉相談課)
幹事 廣瀬 由佳(福祉部福祉相談課)

○事務局(渡邊係長)

定刻となりましたので、ただいまより、令和7年度第2回木更津市自殺対策協議会を開催いたします。委員の皆様におかれましては、ご多用のところご出席を賜り、誠にありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます、福祉相談課の渡辺でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の協議会は令和7年8月1日の委嘱後初めての開催となります。

皆様に委員をお引き受けいただきましたこと、改めてこの場をお借りして御礼申し上げます。ありがとうございます。

続きまして新たに委員となられました、岩井委員より、自己紹介として、所属とお名前を一言お願いできればと存じます。

岩井委員どうぞよろしくお願いいたします。

○岩井委員

木更津市ケアマネジメント研究会で、副会長してます、岩井一雅といたします。

木更津市内でケアマネジャーの事務所を営んでおります。よろしくお願いいたします。

○事務局(渡邊係長)

ありがとうございました。続きまして本日の資料を確認させていただきます。机の上にご用意しておりますのは本日の次第です。次に、事前にお送りいたしました資料をご確認ください。全国及び木更津市の自殺の状況について、と記載されたホチキスどめの資料が1点。

自殺対策基本法の改正等記載された両面刷りの資料が1点。合わせて合計3点となります。資料をお持ちでない方はお申し出ください。よろしいでしょうか。

続きまして議事に移る前にご報告いたします。

本日、委員総数11名のうち8名の方にご出席いただいております。出席が過半数に達しておりますので、附属機関設置条例第6条第2項の規定により、本協議会は成立いたします。また、本協議会は公開となっておりますが、本日傍聴者の方はいらっしゃっておりません。なお、議事録作成のため、議事を録音させていただきますこと、議事録は後日市のホームページ等で公開いたしますことをあらかじめご承知おきください。また、ご発言の際は、卓上マイクのスイッチを押してからお話をさせていただきますようお願い申し上げます。

それでは議事に移らせていただきます。本協議会の議事につきましては、附属機関設置条例第6条第1項の規定により会長が議長となり、議事進行を行うところではございますが、今回は委嘱直後でございますので、会長が決まっておりません。

つきましては、会長が決まるまでの間、仮議長を福祉部長の阿津委員にお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは阿津委員、議事進行をお願いいたします。

○仮議長（阿津委員）

改めまして皆様こんにちは。福祉部長の阿津でございます。会長が決まるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは議題に移らせていただきます。

「議題（1）会長、副会長の選出について」でございますが、本会の会長及び副会長の選出につきましては、附属機関設置条例第4条第1項の規定により、委員の互選となっております。どなたか推薦、ございましたら、よろしくお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○鎌田委員

はい。

○仮議長（阿津委員）

鎌田委員、お願いします。

○鎌田委員

会長にはやはり知見の深い、小林委員が適任ではないかというふうに思っております。それから副会長ですけれども今まで望月委員にお願いしておりましたので、引き続きお願いできればと思い推薦いたします。

○仮議長（阿津委員）

ありがとうございます。ただいま鎌田委員から、会長に小林委員。副会長に望月委員と推薦がございましたが、皆様、いかがでしょうか。それではご異議がないものと認め、本会の会長につきましては、君津木更津医師会よりご推薦の小林委員。副会長につきましては、NPO法人君津木更津薬事薬剤師会薬業会よりご推薦の望月委員をそれぞれ選任させていただくことといたします。

それでは、この後の議事進行につきましては、新会長でいらっしゃる、小林委員にお願い申し上げます。それでは以上をもちまして、仮議長の任を終えさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

○議長（小林会長）

すいません。会長に推薦していただきました小林と申します。

とはいえ、全く何も用意してないので、ちょっとだらだらした感じになっちゃうかもしれないですけどね。基本的にフランクに意見を闘わしていただければいいのかなというふうに考えております。皆さんも何か提案とか思ってることもあると思うんですよ。その道の専門家の方が多いので、どの意見を言っても非常に今後の役に立つことになりそうだなと思えますんで、遠慮なくどしどしやっていきましょう。皆さん円滑な議事進行にご協力くださいますようよろしくお願いいたします。

それでは全国及び木更津市の自殺の状況につきまして、事務局の方からご説明があるそうなので、よろしくお願いいたします。

○事務局

それでは事務局の方から、議題2、全国及び木更津市の自殺の状況についてご説明させていただきます。今、前の画面がカラーになっておりますのでご覧ください。

お手元にお配りしたのがこれの白黒版になっておりますのでこちらとあわせてご覧いただければと思います。

こちらの資料の方、いのち支える自殺対策推進センターが作成している、地域自殺実態プロファイル2025年更新版のデータをもとに報告させていただきます。この自殺実態プロファイルでは、3つのデータをもとに作成しております、1つ目が、人口実態統計。2つ目が、厚生労働省、自殺対策推進室から公表されている地域における自殺の基礎資料、3つ目が警察庁の自殺統計原票データを、命を支える自殺対策推進センターで、自治体ごとに集計した個別集計という、その3つのデータをもとに作成しているものでございます。

それではまず、1つ目。

初めに、自殺者数の推移でございます。

こちらが2024年中の木更津市の自殺者数です。合計で14名、男性が9名、女性が5名、女性が5名でした。総数につきましては、2015年からでは、最も低くなりました。

また全国や、千葉県を見ても減少傾向となっております、過去最小、もしくはそれに近い数字が出ております。

続きまして 2020 年から 2024 年の年代別の自殺者割合についてご報告になります。

全国と千葉県につきましては、大きな差が見られませんでした。木更津市の場合には、特に男性女性とも、50 代と 80 代の割合が多くなっておりまして、70 代が低いことがわかります。

総数が少ないために、1 件の増減による影響があるんですけども、木更津市では特に 80 代の割合が多く、高齢者の自殺が多い傾向であると示されております。

続きまして 2022 年から 2024 年の性年齢動機別の自殺者数及び割合を報告いたします。

こちらは 2022 年 1 月に警察庁の自殺統計原票が改定され、新たに追加された項目となっております。地域自殺実態プロファイルにおける集計などはされておりませんが、追加資料として提供がありました。4 件以下のデータというのが公表できないので、今回提供したデータは男女の合計となっております。どの世代も健康問題が 1 位となっておりますけども、40 代以降では特に、経済生活問題が高くなっております。また男女別で見ると、女性では、家庭問題の割合が高い傾向が見えました。全国的に見ても、健康問題がトップとなっております。

続きまして自殺未遂歴の有無別、有無別の自殺者数の推移でございます。過去 5 年間の中で木更津市では自殺未遂歴がない方が多く、真ん中の赤い部分がない方となっております。

自殺未遂歴がある方は、約 20%程度となっております。全国的に見ると、未遂歴がある方は大きな差はないことがわかります。

次の精神科心療内科通院の有無というのもなんですけども、こちら警察庁の自殺統計原票の改定に伴い、新たに加わったデータとなっております。2022 年から 2024 年の木更津市の 3 年間のデータとなっております。こちらの色分けされている、緑の部分が、通院歴がある方、青いところがない方、黄色のところは不詳となっております。それぞれの内訳で男女、で、色分けがされております。男女ともに通院してない方が多くなっておりまして 48 件で、約 67%の方が通院していない方。次に 19 件で約 26%の方が通院中となっております。

参考に申し上げるんですが千葉県では通院していない方が 58%、通院中の方が 37.1%、全国では通院してない方が 54%。通院中の方が 36%となっております。木更津市では、通院をしていない方の割合が高い傾向でした。支援や医療に繋がりにくい層が一定区程度いることが示唆されております。

続きまして死因別に見た、都道府県の年齢階級別死亡数、構成割合でございます。こちらにつきましては木更津市単独のデータというものがございませんので、全国と千葉県のデータの報告となっております。全国と千葉県のデータを比較いたしますと、大きな差はないんですけども、10 歳から 39 歳までという、若い世代の死因の第 1 が自殺となっております。赤く示してあるところですよ。令和 7 年版の自殺対策、自殺対策白書によりますと、G7 各国の死因順位を見ると、10 歳から 29 歳までで、自殺が死因第 1 位なのは日本のみとなっております。また総数では、第 1 で、男性では 2 位、女性では 1 位となっております。

最後にこちらの表なんですけども、地域の主な自殺者の特徴についてのご報告になります。

表の一番右の欄なんですけども、背景にある主な自殺の危機経路は代表的と考えられる経路の 1

例となっております。すべての方がここに記載されている危機経路を経たわけではありませんが、木更津市の主な自殺者の特性を見ると、表の通りとなっております。

1位から5位まで表示しておりますが、総数が少ないために1件の与える影響が大きいことと、昨年の地域自殺者実態プロファイルでは、2019年から2023年の、合計だったこともありますが、昨年4位であった男性20歳から39歳の有職同居が2位に上昇しております。全体としては高齢者の自殺が市内では多いのですが、若年層に対してもアプローチが必要ではないのかと推察されます。

以上状況の抜粋なのですが、状況報告をさせていただきました。

今回のデータからわかることとしては、高齢者特に80代の自殺が多い。あとは健康問題や、経済生活問題を背景に持つ方が多い。あと、通院してない層が比較的多く、支援に繋がりにくい可能性がある。あと若年層の自殺は全国的にも深刻であり、本市でも無視できないといった点が示唆されました。

今後の対策を考える上では、いかに相談や支援につなげるか、必要な情報をどう届けるかが大きな課題であると考えております。

皆様が日頃現場で感じておられること、気になった点、重点を置くべき点、不足を感じる点などどんなことでも結構ですので、率直なご意見をいただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

以上報告になります。

○議長（小林会長）

事務局ありがとうございました。

今、報告ございました2024年までの3年間データすら移動に関しましてはスライド3のところまでは、これ木更津市の統計ということですのでよろしいですね。確か2020年から24年までの71人、ということですよ。

それで、出されてる統計ですけど私も全国の統計いつも見させていただいたりしておりますが、それほど全国と千葉県ってそんなに差は確かになくて、記載に関してはおっしゃるとおり、母数が少ないので、大きく変わったりは、毎年するんですけども、こんな感じかなというところですよ。

これに関しまして質問とかですね、あと、何かご意見などございましたらまずそっちらから行こうと思いますけど、いかがでしょうか。

○望月委員

はい。

○議長（小林会長）

望月さん。

○望月委員

はい。私先日アルコール依存症の人の回復した話を伺ったんですけど、その中でおっしゃってたことは、大酒のみと依存になる人の境は孤独なんだよっておっしゃってて、その孤独が、お酒だけじゃなくて、すべての依存に繋がるっていうことを聞いて、ここの地域の主な自殺者の特徴でも、無職の独居の人、あと例えば同居してても、家庭内で孤独を感じてる人が多いのかなっていうふうに感じました。

ただ、その方たちに対してどのようにアプローチするのかっていうのは、すごく難しいなっと思うのと、あとちょっと、すいません。自分の関わってる仕事の中で、孤独と孤立ってのがあって、その孤独と孤立がもたらす問題として、鬱病、認知症、生活習慣病、OTC医薬品の乱用、そういうことが書かれておまして、私たち学校薬剤師をしてると乱用の話とかっていうのもさせていただくんですけど、もっとそういうのが生徒さんだけじゃなくて、命に関わるってことを伝えられたらいいなっというふうに思っております。すいませんちょっとそんなことを感じましたんで、お話させていただきました。

○議長（小林会長）

どうも望月さんありがとうございます。

今のお話ですと、2ついえるかなと。例えば1つは自殺に至るまでのその原因因子として、直接要因・間接要因であるっていうところと、あと、その手段ですよ。

やりやすい手段があるとそこに行きやすいついていうところなんで、例えばその1つ1つってものをどうやって見直して関与して減らしていけるかとかということが多分この委員会のテーマになるのかなというふうには思います。

この孤独孤立とかですね、あとOTCの話とかっていうのは常に意識しながらまた聞いていきたいと思いますが、他にも、どうですか、意見ございますか。質問とか。

○鎌田委員

今のお話とも繋がるんですけど、やっぱり高齢者の、自殺が多くなる。

国の方も問題視してるのは高齢者の独居という状況が、まずいよねということで、数年前から市から社会福祉協議会への委託事業で、生活支援体制整備事業という高齢者の面倒見ていきましょう、生活を支えていきましょうという事業が行われています。

具体的に言うと社協の方からコーディネーターという人間を雇いまして、地域に送り込むわけです。地域で何やるかっていうと、地域で協議体というのを組織してもらう。福祉に関わる民生委員だとか、区長さんだとか、福祉団体だとか、そういうところにみんな集まってもらって、さて地域の高齢者の生活をどうやって支えていましょうかということを相談するんですね。

具体的にいろんなネットワークを作りながら、ここでこういう方がいることを、地域包括支援センターとかにお話して、つなげていくというようなことをやっています。

ただ今市内15地区に分割されるんですけど、そのうち5地区しか実は手が届いていません。

届いてるところでは住民同士で草刈ができなくなったから、ボランティアで行ってやってあげようとか、そういう助け合いの取り組みが始まったりしてます。

そういうところはいいんですけれども、まだその体制も整備されていない、コーディネーターも派遣できないというようなところについては、地域包括支援センターや、民生委員さんが頑張っていたらという状況です。

そういう意味では、市の方と我々でそういう形を早く、整備していかなくちゃいけないなあというのを感想として今持ちました。

○議長（小林会長）

ありがとうございます。何が行われていて、どんなふうに分けられているかっていうところがね、聞かないとわからないことが結構多くて、今みたいにお話をしていただけるとちょっとこちらの理解も深まるかなというところで各専門分野からいろいろお話を、本当聞きたいところかなと思います。

それに付随するんですけど、事務局さんにちょっと1度お願いしたいなと思うんですけど例えば1年間のやることって決まったりしてるじゃないですか。あれって自殺対策基本法に基づいて決めてると思うんですけども、例えばこの協議会で決定されたことってどういう道筋でどういうふうに反映されていくのかなって。例えば、ネットが子供に与える影響が大きいからオーストラリアみたいにネット禁止しちゃうとか。そんなことが仮にここであったとしたら、ここの意見として、上で吸い上げて、木更津市の政策として、協議されるのかとか。今の感じだと例えばじゃあここで講演やりましょう、私がやりましょうとか、それは私のとこでやりましょうとそういう専門家も集まってるし、細かいところを決めてすぐできるのもあると思うんですよ。

でも大きいことになってくると、何か過程というか決定のプロセスというか、それについて、協議会はどれぐらい上位にいるものなのかっていうのがよく私わかってないので、何かいつもふわっと決まってる感じがするんですよ。

○鎌田委員

今みたいな大きな話ですよ。ちょっと役所のOBなんであれですけど。

そういうことをやろうとすると、前提としては市の条例とか、そういうところでやっぱり決めないと前に進めない話なので、まずはそこを庁内調整するということになりますよね。

その先には、議会というのがあって、それに対して、条例案というのを提出して、そうでもないこうでもないという話の中で上に上がっていくというプロセスになりますので、例えば、この組織でそういう取り組みが必要だと言ったような話、強くやろうという話になったときには、事務局も一緒になっていただかなくちゃいけませんけれども、それから議員さんの、理解もいいただきながらみたいな形で進めていくと、漠然と言うとそういうふうな話になりますけど。具体的には、いろいろ調査研究して理解を深めてここでの意見を固めていくというところから始めることになると思います。

○議長（小林会長）

やっぱり議員さんとかいたほうがいい。

○鎌田委員

そういう意味では、進みやすいというのはあると思います。

○議長（小林会長）

なるほど。せっかくほら、意見言ってもその吸い上げと反映がされないとちょっともったいないかなとも思ったりするんで。いつもどういう反映のされ方してるのかとか、その辺が、今鎌田委員がおっしゃっていた通り、議会かなんて思ったんですけど、ただうちの方は協議会が終わった後に、木更津市の計画の方に反映させるんだよね。この後ね。

○事務局

現在の計画は令和10年度までの計画になっているので、例えば、この後また説明でちょっと法改正の方の話をさせていただくんですが、その中で、何らか変更しなければいけないような事情がなければ令和10年まで今の計画のままで進みます。その次の計画を立てるときには、またこの協議会の方で、ご意見いただきながら、作成を進めていくので、その時には、福祉相談課の取り組みだけではなく全庁的な事業として、どういうふうにやっていけばいいかここはちょっと重点的にやったほうがいいんじゃないかという意見を反映させながら、次の5年間の計画策定というところには、意見反映しやすいのかなとは思っています。

○議長（小林会長）

そうですね今ちょっとその計画に基づいて庁内各部署が推進をしているようなところになりますので、はい、じゃあ、ここではどンドン意見出してそれで、これはぜひっていう感じであれば本当事務局通じて、お願いする形を正式に取りたいなというふうには思いますんで、よろしく願いいたします。

○長島委員

割と若い年代の人の自殺数は、多いというようなところと、プラスして職場の問題が大きいというようなことを先ほどご説明いただいたところです。

その職場をホワイト化していくっていうことも、1つなんだと思うんですが、学校現場で起こっていることも原因の1つかと思い発言します。今、学校現場で起きてることっていうのは、教育機関ごとのギャップをなくしていこうっていう動きです。例えばこれは親御さんたちにとってなんだけれども、小一ギャップとか言って、親御さんたちにとっては今まで保育園が預かってくれて仕事とか、十分にできたのが小学校はもう2時ぐらいに終わってしまうというような問題があるんですけども、子供たちにとっても、保育園や幼稚園からの、ギャップがないようにというようなことがあります。私は中学校の現場なので、中1ギャッ

プってというのがあって小学校からのギャップの段差を、ちょっと平らにしていこうということがあります。それから昔の高等学校って、テスト点で分けていて、その点が取れた人へ入学許可して、義務ではないから、自助努力じゃないけれどもしっかり勉強して上がっていったね、という感じでした。けれども、今は合理的配慮ってというのがあります。それは、もともとの意義としては、例えば、足が悪い方が入学したとしたら、教室を1階にしてあげるとか、できる範囲で合理的っていうんです。けれど、今大分広がっていて、例えば、発達障害をお持ちのお子さんが来たら、それに対して、人をつけたりとかっていうふうなところまで進んでいって、限りなく手厚くなっている。

大学を見ても、自分で自己管理をして、出欠席、それから成績の方も維持して進学して卒業するっていうことですが今、全部、保護者に連絡が来るっていう大学が多くて、そこまですべて大学は親に管理の状況を言うのかと思った次第なんです。

そうやって、とても周りが手厚くやってきている中で、社会に出たときに、社会のあり方ってというのは、そんなに昔とは多分変わってない。学校だったら「具合どうなの」とか、「今日は元気かな」というふうに言われるところがないともうそれで孤独を感じたりとかっていうことがある。社会に出るところのギャップを、どうするのかを考えなくてはいけません。1つはその社会に入って例えば5年間ぐらいは、経過を見てあげるとかっていうふうな社会的になっていくのか、もう1つは社会に入る時のギャップをそのまま残すのかということです。ギャップはギャップで残してあって、小学校は小学校の文化がある中学校は中学校の文化があるので、私としては、中学校に入ったら、こういうのがルールなんだよっていうふうに言ってしまう方が子供にはすとんと落ちるのかなっていうふうには感じています。丁寧にやり過ぎちゃうと、対人関係を築く能力だとかが、育たないでいっちゃう。そうすると、社会のあり方が大して昔と変わってないので、すごく孤独を感じて自殺してしまったり、あるいは大してブラックではないんだけどとてもブラックだっていうふうに感じてやめてしまったりするようになります。次のところ行って、やっぱりまたブラックだと考えて、振り返れば一番初めのところがよかったなっていうこともあって結局定職につけなくて、そのまま孤独で自殺していくとかっていうループが少しあるかなあというのは、ちょっと前々から感じているところです。教育現場としても、どっちにするかっていうのは、先生方にそれぞれ思いがあったりとかして、半々ぐらいですかね。丁寧にやっていくっていう方と、もう中学校になったんだから、小学校になったんだからって言って、少し負荷をかけていくみたいなのと。その辺のところの割合がやり過ぎてしまうと援助の手がないとできなくなっちゃうと感じています。どういうふうにしていくべきかなんていうのを、こういうような場とかで話をすることは、とても重要なのかなと思っております。以上です。

○議長（小林会長）

長島さんありがとうございます。教育機関ごとのギャップをなくすはできるかもしれないけど、社会に出たときのギャップねえ。この20代の自殺の関連とかはそれかなっていう感じがしています。実際、私、病院でいても適応障害の子、レジリエンス弱いなああって思いますよね。昔はよく周りがひどいなあとか、教える方もひどいなあとか思ったんですよ。今は、

これぐらいで駄目になっちゃうかみたいなね、駄目になっちゃうというところであれですけど、そのレジリエンスの弱さの方をちょっと感じます。この子は他に行っても厳しいかもなっていうふうに思う場合がありますね。そのZ世代っていうのが多分私たちがやってきたことの答えになっちゃうてるのかなってという感じもして、割と仕事出てからもZ世代に合わせてる感じはあるんですけど、みんなも悩んでるし、周りも適用させようとするんですけども。とはいえ、そんなにみんながなんかそういうのに長けてるわけではなくて、これはもうちょっと就労の現場から意見欲しいのは労基とあと遠藤さんの意見が欲しい感じかなと。もう遠藤さんずっと頷いてるから、だからこれに関して思うところもあるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○遠藤委員

離職率の話を少し。ちょっと恥ずかしながら組織の課題感がありまして、商工会議所って今13人ぐらいの職場なんですけど、この1年間で4人転職したんですよ。

辞めた人間というのは、一番高齢の方が40歳なんですけどそれ以外は、35歳、33歳、32歳ぐらいの世代なんですよねだから、Z世代のちょっと上ぐらいのイメージなんです。

さっき言ってくださった教育と社会のギャップってものすごい響きまして、やっぱ社会に関しては、今生成AIがあるもんですから、結構その仕事のスキルの習得は早くて昔だと例えばその経験をして8年とか10年ぐらいでこう、学んでいったものを、2年3年ぐらいで、その仕事のスキルの部分はカバーすることができる。

だけどメンタルヘルスに関してはそんなに耐性がないような状況の中で、一見上手に仕事ができるように見えるもんですから、それで上司もある程度期待をしたりとか、もう仕事できるね、大丈夫だねなんて言ってお任せしたぐらいでやめちゃうっていう方が多くて、これはやっぱり自分のメンタルを修繕する能力がなかったりとか、くじけちゃったりすると、もうそののまま、自己肯定感が下がったまま辞めていっちゃうケースもあります。またさっき言ったその職場の環境が昔と変わってないっていうところもすごい響くところありまして、やっぱりその職場に残ってる、キャリアの長い管理職の人達っていうのは比較的、打たれてきた人たちなので、打たれ強いもんですから、これぐらいのこと言っても大丈夫だろうみたいな感覚はあるんですが、今の若い方は残念ながらそういう耐性ありません。

特に教育機関では、丁寧に大切に扱われている世代なもんですから、なかなか職業側、職場側の環境の整備だったりとか、メンタルのサポートであったりとか、そういう環境が追いついていない実態があるのと同時にそのZ世代を、私たちももっと勉強しなきゃいけないんですけども、まだ勉強が追いついてなかったり、ノウハウが私達なかったりしますので、サポートができないまま状況が続いている。というのが現状だということでございます。ただ、それに関しての改善案をまだ持ってなくて、だからその改善どうしようねっていうことを今ちょっといろいろ試行錯誤してる状況でございます。

○議長（小林会長）

ありがとうございます。

生成AIの話も出ましたけど、確かに今の若い人AIにすぐ聞いちゃう。上司に聞かないみたいなのところがありまして。なんか聞けばいいのと思うんですけど、研修医とか見ててもそうなんですよ。すぐAIで、俺たち何も聞かれないんですよ。AIの方が多分正解なんですよ。そういうのもあるんだよね。こっちもしっかりしなきゃなと思うんですが、でも、遠藤さん、現場では多分コーチングの導入とかを取り組むとか、取り入れるっていうのに関して何かそういう運動とか活動とかあるんですか。

○遠藤委員

コーチングも一時ちょっと研修を受けて勉強したことはありますが、まだそれを職場に落とし込めるようなレベルまでいってなくて、理論を少し学んだところぐらいで止まっているのと、それからさっきちょっとご意見あったかもしれませんが、やっぱり孤立しているところがあるとしたら職場の中でもやっぱり起きてる可能性があって、表面上は仕事が円滑に進んでるもんですから、それぞれの個人の方が持ってらっしゃる孤独感を察知できない。これが何か上司とか中間管理職の弱さのような気が私はしております。

○議長（小林会長）

ありがとうございます。とはいえ、難しいですよ。こっちから接近していくと嫌がるんですよ。コロナのせいで飲み会がなくなったせいじゃないかなとかいろいろ私も考えたりしたんですけど、現場に聞いたら、いやいや、飲み会多分嫌がります。もうお酒を注ごうとすると蓋されちゃうし、これ残業代出るんですかって言われるしっていう話は本当に冗談かなと最初思ったぐらいなんですよね。だから、この人たちをまず理解するところから始まっていかないといけないかなっていうのがあり、ただそれでもコーチングは有効じゃないかなと私は思っています。相手を傷つけないやり方なので、命令するわけでもなく、相手から情報を引き出して、提案とか一緒にしたりとか、質問をさせるとか、質問させるスキルとかもありますのでね。その落とし込むところをどうしたらできるかなっていうふうのが、今一番現実的に考えなきゃいけないとこかなとちょっと感じましたけど。

○阿津委員

若い世代のお話があったんですけど、今回自殺者の特徴として60歳代が上位5位の中でも、3パターンかな。ちょうど入ってるんですけど、現在の地域の実情と取り組みの方をちょっと簡単に。

○議長（小林会長）

助かります。

○阿津委員

現在自治会の加入率ですが、60%切って、50%中盤ぐらいかな。ちょっとすいませんはつきり50%切って出ないんですけど、どんどんどんどん減ってきて、なので、2世帯に1世帯しか入ってないような、3世帯に2世帯なのかな。いよいよ50%なるかなというところですので、近所づき合いの希薄化っていうのがね、やっぱり課題として挙げられております。大事なのが、そんな中、一人暮らしの高齢者もいる中、地域の見守り、近所づきあいの活性化です。

あと、タイムリーで、この3月議会でも、議員の方から質問があったんですけども、リタイア世代の居場所づくりとしてどういう取り組みしてるんだというところで、現在シニアクラブとか、あと敬老会とか、そういうところで参加していただいて、交流を図っていただくというところを、今、取り組んでますよって話しました。

私、個人的に先日ゲートキーパー研修の方も参加させていただいたんですけど、そんな形で、初めて参加させていただいて、気づき、声かけ、つなぎといった参加された方に、やっぱり身近な方の支えが大事なんだよっていうことを理解してもらって、そういった興味を持ってもらう人を、増えませぬふやしていくってところの取り組みも大事なのかなと、感じております。

すいませんちょっと簡単なんですけど。ちょうど議会で質問があったもので、伝えておこうかなと思ひまして。

○議長（小林会長）

ありがとうございます。取り組みに関しましてね。自治会とかね、何か地域のやってることどんどん若い者につなげなきゃっていうのが難しくなったりとかもそうですけど、消防団とかはしっかりやれてるのかしらね。

○阿津委員

消防団の方も定員不足で、統合や合併を検討してる分団が増えてきていますね。地域だと自治会以外だと消防団やお祭りとかで、いろんな地域の方が集まって、そこで結束するとかができおり、繋がりが維持されていくみたいなのところもありましたけれども、今はちょっと全体的につながり希薄化しちゃってる感じなんでしょうね。

○岩井委員

すいませんケアマネ研究会の岩井ですけども、実は私町内の会長やってまして、今の自治会参加加入率の低下っていうことでは、これはどこの町内会でも同じようにも嘆いております。

1つ中で思うのが、本当に高齢者の効率化、また今後のリタイアされたの方たちの、高齢化っていうのも心配されるわけですけども、若い人たちがなぜ入らないのか。それに関してやっぱりもともと地元に住んでらっしゃる方、親が住んでて、そのあとまた、親と同居して住

んでらっしゃるとか、そういう方たちは、ある程度その加入率が多いです。ただよそから転居されてきたが、この方たちは、もともと自治会が何をやってるのかっていうのもちょっとわからないっていうのがあるかと思いますし、これは転入されてきたときにまず一番に市が窓口になると思いますので、その市の窓口のところ、何かパンフレットでも配っていただけるような、そういう勧誘を促していただけるようなことが、あればまた入ってきた方たちも、こういうことやってるんだねっていうことで、加入していただける率が増えるのかなあとは思ってます。

ちょっとケアマネージャーとか関係なかったんですけども、ちょっとそういうことで思っておりました。

○議長（小林会長）

いや、会長さんお疲れ様です。

○阿津委員

確かに若い世代がね、入ってこない。一番はメリットを感じないっていうのがあるんですよ。逆に、今は回覧版がなくてもインターネットで調べられるし、広報誌があれば十分だよっていうところで、だからなんか、自治会加入しているメリットが無いかなって感じている人が多い。今いろいろ意見を各部の方に聞くこともあったんですけども。これは正式な案でも何でもないんですけど、自治会に入ってることによって例えば、その地域の集会所に置いてある草刈機を使う権利があるとかね。ゴミステーションなんかの利用も別に自治会の加入未加入関係ないですし。

○議長（小林会長）

そのメリットが見いだせないなっていうのが、そうですね。

何かとくっつけないと難しいのかなって。さっきみたいに草刈り機のあれじゃないですけど、町内会に入ると何が助かるのかよくわかんないですけど、例えば優先して保育園は入れるとかね。あれ、また違うかなと思ったりとかしますけど。

○岩井委員

それで言うとなんですけど、今よく言われるのが今後の大規模災害っていう中で、やはり共助としての自治会活動っていうのがきつと行政をあげても、そういうふうに声かけをされてるんじゃないかと思うんです。やはり今町内会の名簿なんてものもできませんから。そういうような協力や参加していただくことでそういう大規模災害に備えるっていうのも、今後長い目で見ていけば、必要になってくるんじゃないかなあとは思ってます。

○議長（小林会長）

そうですね。いつもやってこう思うんですけど、自殺対策が何で難しいかといったら、自

殺ってというのが結果であって、それぞれ、過程が違うので。その結果からすべてに対して何かをするっていうと難しいな。でも、原因を取り除くっていうよりも、普段楽しくて健康的であれば、いけちゃうわけですよ。だったら例えば木更津市はいろいろイベントも豊富だと思うんですよ。イベントとして例えば何とかフェスとかあったら、とりあえずタダで飲み食いできる券を高齢者の方に配っちゃえばいいんじゃないかとか、そうすると出てくるんじゃないかとか、楽しいことが続くと結果的には良くなるんじゃないかなと思うので。何か木更津市ってというのが楽しい市になるっていうところを、高齢者の方は孤立してる方であっても、住みやすい市になるっていうところを目標にされると、いっぱいいろいろなできるかなと思いますね。

あと、なんか統計については私自身も言いたいことと、いろいろあるんですけども。医者として難しいなと思ってんのは、さっきの私が言った話に繋がるんですけど、1回目の自殺で亡くなっちゃう方が大変多いんです。それで、自殺未遂の方じゃないと私たち助けられないですよ。自殺未遂の方は、精神科は必ず見るようになってます。第3次救急のところまで自殺未遂があったら、精神科が呼ばれるみたいなことはやってるので、そういう人たちは拾えるんだけど、4分の3ぐらいが1回目で亡くなっちゃうので、そういう人たちをどうするかっていったらやっぱり医療以外のところになるよなんて思います。だから楽しい市になっていただけるといいかなと思いますけど。

統計はこれ住所ですよ。死亡者の住所でやってますよね。

○事務局

はい。居住地です。

○議長（小林会長）

はい、わかりました。発見地だとね、何か困るなど。

では、ちょっと話を進めさせていただきます。時間も時間ですので、その次へと移ってよろしいですか。自殺対策基本法の改正これがちょっと来年度の肝になってくると思いますので。この説明を事務局さんちょっとお願いいたします。

○事務局

それでは、議題3 自殺対策基本法の改正についてご説明させていただきます。

お手元のお配りした資料の字が小さくて大分見づらいので、前の方の画面を見ていただければと思います。

ご存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、自殺対策基本法が改正されまして、令和7年6月11日に公布となりました。改正の背景には、近年増加している子供の自殺などがあります。もともと自殺対策基本法は、平成10年に自殺者数が急増し3万人を超えまして、その後も3万人台で推移するという状況が続いたことを背景に、自殺は個人だけではなく社会を対象とした自殺対策を実施すべきという機運が高まり、平成18年10月に施行されま

した。、前に映ってるものが自殺対策基本法の概要となります。この自殺対策基本法に基づき、国、県、市町村は、自殺対策の計画の策定や推進、啓発活動や各種支援などを行っています。第12条の自殺総合対策大綱を国が出しまして、県、市とそれぞれがそれをもとに計画を策定していくような形ですとか、あとは、市の方で実施してるゲートキーパー研修ですとか各種中学校の方の講演会、あとはリーフレットの印刷等についても交付金等を受け取りながら、事業の実施を行っております。

その後自殺者数は減少傾向に転じまして、令和6年は1万9608人となり、2万人以下になりました。その一方で、小中学校の、自殺者数が増加しており、令和6年には529人と、統計開始以上、過去最多となり、極めて憂慮すべき状況が生じております。また、SNSといったインターネット上の情報の影響といった現代社会の課題などを背景とし、自殺対策基本法の改正がなされました。主な改正として少々見づらいんですが、1、基本理念の追加として、通信情報技術やAI等を適切に活用しながら実施をする。また、インターネット等で流通する自殺に関する情報が及ぼす影響に対して適切な配慮を促すこと。子供に関する自殺対策は社会全体で取り組むことが挙げられています。続いて、子供の自殺対策について。国の責務、学校の責務が追加されました。子供の自殺対策について、内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣は、関係機関と緊密に連携をして施策を推進すること。また、学校は関係者と連携を図りつつ、子供の自殺の防止に取り組むよう努めることが新たに記載されました。3、基本施策の拡充としては、学校は生徒の心の健康の保持のための健康診断、精神保健に関する知識の向上に努めること。国及び地方公共団体は、自殺未遂者等への継続的な支援を行うために必要な施策を講じること。自殺者の親族等の支援に関しては、その生活上の不安等の緩和の観点から行うことが明確にされました。

4、子供の自殺対策についての協議会の設置について。地方公共団体は、自殺発生回避や自殺未遂者等の支援のため、学校や医療機関、民間の団体等で構成する協議会を設置することができるということになりました。

さらに、こども家庭庁からは、子供の自殺の増加を踏まえ、子供の自殺対策推進パッケージが示されています。このパッケージは、教育や普及活動等、リスクの早期発見・対応、危機介入、見守り支援、要因分析、関係省庁の連携等の5つの柱ごとにそれぞれの取り組みについて示されています。

現在木更津市では、1に記されているSOSの出し方に関する教育、自殺予防教育の促進について、例年、市内の中学校で実施しており、今年度は市内8校で開催されました。

また、ゲートキーパー養成研修についても、市職員と一般市民の方を対象に実施しております。

一方で、それ以外の領域についてはまだ十分に取り組みと取り組んでいるとは言えず今後の検討課題となっております。

また、今回の改正で設けられた法定協議会は、この本協議会とは目的が異なり、福祉、子育て、教育、医療等の様々な関係機関が連携をし、自殺未遂等のリスクの高い子供の情報の把握や、適切な支援を行うことを目的としています。

現在木更津市では詳細は決まっておらず、今後、福祉部、こども未来部、教育部の担当部署で設置の必要性、設置する場合のメンバー構成や運用等について、今後打ち合わせを行うことを検討しております。

その際に、本協議会からの意見を持って打ち合わせを進めていければと考えております。設置の必要性や設置する場合の構成、重視すべきポイントなど、ささいなことでも結構ですので、ご意見いただけますと幸いです。以上で報告とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小林会長）

ありがとうございました。自殺対策基本法の出だしが多分平成18年だっけね。それで28年に地方頑張れよみたいな感じになって、それでこれができるっていう感じでやってるんすよね。自殺者数の数値目標とかってもうなくなっちゃったんですか。前は何%下げるみたいなのがあったと思いますが。

○事務局

そうですね計画上数値目標はあるんですが、今回おそらく子供の自殺が急増したということ、特に国の方が危機的に感じておりまして、それをもって改正に至ったという背景があります。

○議長（小林会長）

今回だから皆さん、あれですよ。なんか、大方針がその子どもと、あとAIって言葉も出てきましたけど。

ネットとかそういうのを使ったりしての、何か工夫をしてみましようみたいな、そういうところが取り上げられてるのかなというふうに思います。

これに関して、自殺対策基本法の改正についてですけど、質疑とか、何か質問とか、何かご意見とかございましたら、いかがでしょうか。

○長島委員

さっきの例の中に、1人1台端末を使って健康管理の、何か入力をさせるみたいなものがあったんですけど。あんまり有効じゃないかなとは思っていて、本当に、死に至っちゃう子は、直前まで言わなかったりしますし。

AIとかICTとか、そういうものではなくて、やっぱり人との関わりの中で、初めて救われるのかなっていうふうに思うので。教員の特技の1つとして、顔を見て、大体今日、何かあったらどうか、この子何か変化があったらどうか、見取る力っていうのがあります。これは、やっぱり教員の持つべき1つの資質だと思います。今まで教員はずっとそれを持ってきて、私なんかも、朝校門に立って話している中で、ちょっと今日この子の様子が違うなと思うと、すぐに学年に話をします。すると学年でも、気をつけて、それなりの声掛

けをしてくれたりとかして。実は先生、家でこういうことがあったそうですかって後で報告が来るんですけど、そういう何か、人の手当の初めの気づきを、機器に頼ったり自己申告に頼るのは非常に危険じゃないかと。

だからやっぱり見て取るっていう力を教員も、つけていかなきゃいけないなって、とっても今感じています。なかなかいろんなことをやらなきゃいけないっていうふうになると、それに振りまわされちゃって、子供の顔をずっと見る時間がなくなる方が逆に防げなくなるのかなと。だから手だての1つとしてはありますし、アセスメントが下手な教員も確かにいます。だからそういう人たちはそれを補助に使いながらも、でもやっぱり、アセスメントがきちんとできる教員が、きちんと全体を見ていく。例えば、うちのクラスじゃなかったらいいやとかじゃなくて、そういう方が有効なのかなと感じています。

今から15年ぐらい前までは、教育相談部会っていう、心の問題を一緒に考えていくっていう部会の人数が、もう100人オーバーぐらいで、大きな会場を借りないと、4市の研修ができないっていう状態だったんだけど、今だと、20人いるかいないかみたいな感じになってしまっています。やっぱり大きく教員が入れ替わることで最初のうちは、皆さん、教科の勉強をしないと、心だって言っても実力がないとどうしようもないので、教科に行かれるんだけど、やっぱり心の問題を学ぶ余裕もないような部分もある。研修とかもちゃんとやっていかなきゃいけないだろう、有効性があるように現場で力を発揮した人とか、きちんと理論を入れるとか、そういうのを拡充していくべきかと思います。

何か機械だけに頼るのは、ちょっと危険な気がします。

以上です。

○議長（小林会長）

長島さんありがとうございました。いろいろ考えさせられる話ですね。ここにいらっしゃる皆さんはおわかりだと思うんですけど、現場に出ると何をしたらいいんですかとか何をしますかっていうその「する」っていうのにこだわる方々とかすごい多くて、これをすればいいんですねみたいな感じになっちゃうんですね。それでこっちも何かこれをすればいいですみたいに落とし込んでいっちゃうところがあって、それでなんか何となく形作っておしまいみたいなになっちゃうことがあるんですけど、今の長島さんのお話だと何をやるじゃなくて「どうあるべきか」というところの話になるんじゃないのかな。ドゥーイングという意味じゃなくてビーイングの話というところになるのかな。

ただこれって、それをどう事業として落とし込んでいくかとなるとまたこれ難しい話にはなっちゃって。多分何とか運動みたいな、そういうふわっとした形のもの、行動のこういうことを何かやっていきましょうって、教員は朝早く来て声かけをやっていましょうとか。そういうところに結局なっちゃって、若干ずればするけれど、なんか気づきとか声かけの研修であるとか、そういうところに結局はなっちゃうのかなと思いますけど。

実際その教員を育てていくとか力を磨いていくとかっていうのに関しては有効なこともあるかもしれないので、ちょっと今後もちょうと思いついたことね、教えていただければと思

います。

○長島委員

学校現場としては、アカウントビリティの問題があるので、ここで教員は何をしているのかという形で、どんどん教員が自由になる時間っていうのが、少なくなっている気がします。そうすると、子供と向き合えないので、自分も余裕がないから子供の変化を見落としちゃう。見落としちゃうと、子供の中でまた喧嘩とかが起こったり、それにまた時間を使って、どんどん首が閉まるっていう状況があるような気がして、この場で言うべきことではないと思うんだけど、やっぱり人をくださいということと、たくさんこれをやりなさいって法制化するものが多くなればなるほどやっぱり子供にとっては良くないのかな。だから、説明責任を果たすのが目標になっちゃいけないかなって。

それがやっぱり先生がおっしゃった、何をするのかじゃなくて、どうあるべきかという論にこれもなってしまうと思うんだけど。そんなことをちょっと感じています。

○議長（小林会長）

次年度に向けて、今思ってること言ってテーマが何となく幾つも出てくるといいかなっていうところではあるので。今日はじゃあ何をしましょうまではちょっと難しいとは思うんで、これはこれを皆さん頭に置いて、今後もやっていければと思います。あと他どうですかご意見、ご質問などありましたらこれに関して、はいどうぞ。

○岩井委員

子どもさんの今のお話を聞いてても思ったんですけども、やはりケアマネージャーも同じようにいろいろとその仕事が増えてくる。そうすると本当の高齢の方と接する、様子を伺いながらお話を聞いて、何か確認していくっていうようなことが、だんだんだんだんやっぱりできなくなってくるってのは、お話聞いててつくづく思いました。

実際僕が参加してる木更津市ケアマネジメント研究会において、こういう自殺対策の研修っていうのが、残念ながら今までなかったんですね。ケアマネージャーは本当にご高齢の方たちに、密に接する部分がありますので、できれば今日のこのお話を持ち帰って、年に4回研修やってますので、その中で自殺対策に対する研修会を開催していただくようお願いできるかちょっと今考えております。

○議長（小林会長）

ありがとうございます。今おっしゃってるみたいに、早速、うちの業界でこれやろうみたいなのがあると、それは割とすぐできるかもしれないので。とりあえず私がそっちで話すのもできるので、そんな感じでどんどんスピーディーにやれたらなというふうにね、思います。

○長島委員

すいません。あと義務教育から出た後の出口の話なんですけど、やっぱり情緒級とか、精神系のもっていうものを持った子が、特別支援学校に行きづらい。それだけを持つてる子は行きづらくて、どうしてかっていうと、療育手帳が取りにくかったりとか、そこから先も障害者の認定が難しかったりというところがあって。心が弱くて出してるのに、守りが減っちゃうってところが、とっても心配です。あとこれも立て付けがいろいろあるから仕方がないことかと思うんだけどもヤングケアラーの子を報告はしているものの、ヤングケアラーがいるってことを把握しました次にどうしようっていう手が、やっぱりなかなか打ちにくいのかなってところがあります。ヤングケアラーのお宅っていうのは家庭的やっぱり困ってて、お母さんが病気で母子家庭ですとか、そういう感じの中で、心中に走ったりとかしないかなって心配しながらでも、とにかく学校にいる間は、お母さんの話も聞いてと関われるんですけど、義務教育が終わった後、学校がちょっとケアをしている部分が切れた後がとっても心配っていう事象があるので、一応、ご報告しておきます。

○議長（小林会長）

中学までは、あれなんですよ。教育支援委員会とか、私も出たりしてますけど、そういうので、適切な配慮してっていうのができたりしますけど。そのあとで発達に関しては福祉的にも本当に難しく、それだけだと通らない。手帳的なものであるとか、いろいろ合わせ技でやったりとかしたりしますけど、どうするかって本当ケースバイケースになっちゃいますよね。

だから、その繋ぎを丁寧にしていって、社会に出るところでソフトランディングできるような感じにしていきたいっていうね思いがちょっと伝わりました。

ヤングケアラーに関してはちょっとなかなか難しいな。SOSの出し方とかっていうのもあったりするんですけど、実際、学校でSOS出したら大事になっちゃったんで、やらなきゃよかったって言うてる子とかいて、内緒にするって言ったのに、何か自分が兎相に預かれることになっちゃったみたい。そんなだったら書かなきゃよかったみたい。子供たちの思いもそれぞれあるので、やっぱり一律にこれをするあれをするっていうよりもやっぱり寄り添っていくって非常に大切で、そういう方の課題の方が大きいかなというふうに感じました。

なかなか難しいテーマですこれもちょっとずっと1年通じて、また考えていきたいと思えます。あと他ございますでしょうか。そしたらですね、あと、内容であればその他議題に関する提案であるとか、この、何か提案したいことであるとかございましたらまた仰っていただければと思うんですが、どうでしょうか。

特に議題内容であれば、これで議事のほうは終了したいと思うんですけどもよろしいですか。それじゃ、次回ってまだ決まってないね。いつぐらいになりそうとかありますか。

○事務局

すいません。次回の予定はまだきちんと決まってないんですけれども、例年6月ごろに令和7年度の実績報告等をさせていただいてご意見をいただく予定になっております。

○議長（小林会長）

ちなみに25年の自殺者ってもう分かりましたか。

○事務局

2025年の自殺者数のデータは出ておりません。

○議長（小林会長）

ありがとうございます。そちらの追加の報告とかもね、よろしくお願いいたします。皆さんちょっと忙しい中にお集まりいただいてありがとうございました時間も大分押してしまいましたけれども、個人的には、いい方向に繋がることをね、ちょっと期待しています。それぞれの思いを秘めてやっていければと思いますのでまた今後ともよろしくお願いいたします。本日はこれで終了いたします。お疲れ様でした。